

子どもの権利が大切にされ、守られる葛飾へ

子どもの権利は子どもが持つ人権のことです。1989年に国連で「子どもの権利条約」が採択され、ひとり人間としての権利、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を実現・確保するために必要となる具体的事項が国際的に規定されました。日本では1994年の批准から29年を経た2022年、ようやく条約に則り「子ども基本法」が制定され、今年4月に施行されました。

2022年3月にNGOが実施した教員向けインターネット調査によると、全国的に子どもに関わる教員の認知度は低く、子どもの権利について「内容までよく知っている」と回答した教員は約5人に1人でした。

例えば、みんな同じ宿題や、制服や校則を大人が決めることは、子どもの権利が守られている状態でしょうか？ また、虐待の相談件数は増えており、権利が守られず苦しみや不安の中で過ごしている子どもたちが大勢います。まずは大人が子どもの権利を理解する必要があります。葛飾区でも、「(仮称)葛飾区子どもの権利条例」の10月施行をめざし策定をすすめています。条例をつくることでこの条例が子どもに関する施策をすすめるための指針となり、教育などこれまで行われていた施策について子どもの権利を守る視点で見直すことができます。子どもを権利の主体ととらえ、子どもの権利の視点をいかした子どもにやさしい葛飾を望みます。



農業振興の場面にも女性の参画を 農業委員の任命

農業委員の任命同意が提出されました。区の定数12人(任期3年)に対し今回任命された委員は全員男性でした。

2016年の農業委員会法の改正で、農業委員の任命にあたって「市町村長は委員の年齢・性別等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならない」(法第8条7項)とされ、女性や若者を積極的に登用できるようになりました。2020年の第5次男女共同参画基本計画では「農業委員に占める女性の割合を2025年度までに30%とすること」と設定されました。2021年には農水省から各農業委員会に対して、女性登用の目標と達成に向けた計画を定めるよう通知され、以降毎年女性の参画状況が公表されています。

また、農水省の「農業協同組合・農業委員会 女性登用の取組事例と推進のポイント」には、女性の農業委員が女性や若者を巻き込んだ地域計画を策定したことや、農業と子育てに苦労したことで配偶者の出産時の農作業サポート制度を創設したことなど、女性の力が農業や地域の振興に重要な役割を果たした取組み事例が紹介されています。

葛飾区内にも農業に従事している女性たちがいます。次期農業委員の任命には女性の登用と女性が農業委員として活動しやすいサポートを求めます。

問題を繰り返さない 業務執行を適切に行える体制について

学校において適切な事務処理がなされず、支払いの遅延と損害賠償が発生したことが報告されました。この報告以前にも就学援助誤認定や私立認可保育所運営費算定相違など、不適切な事務処理に起因する問題が続き区民に不利益が生じています。

区議会では令和3年度の決算認定にあたり、私立認可保育所運営費に関して付帯決議をつけることで、区に対して組織的なチェック体制の構築・適正な業務執行体制の確保を求めてきました。再発防止策として、管理者の減給や確認作業、研修が実施され、内容によっては担当者や管理者の処分が行われてきましたが、問題の引き金となる事務処理のミスは減っていません。

ミスが起きやすく、仕事を失うかもしれない環境で職員に仕事をさせている責任を組織は考えなくてはなりません。新人でも移動直後でも仕事を任せられるよう人材を育て、安心して働ける環境やミスが起こりにくいしくみを整えることは、安定した区民サービスの提供につながり、区民の利益になります。今議会で、これまで各部署で行われていたリスク管理を庁内全体で統一するリスクマネジメント制度を導入し、不適正な業務執行の未然防止に向けて取組むと報告がありました。ミスが起こりにくいしくみづくり、問題発生時の速やかで適切な対応を期待します。

私たちの声を届けるしくみ「請願」について

区民の意見や要望を議会に届ける制度として「請願」があります。葛飾区では1人以上の議員の紹介が必要ですがだれでも提出することができ、請願者本人が希望すれば意見を述べることもできます。

6月の文教委員会で審議した「学校給食費の完全無償化を求める請願」の趣旨は、区立小中学校の給食を食べている子どもだけでなく、給食が食べられずお弁当を持参する子どもや都立特別支援学校に通う子どもについても支援を検討し、給食費の無償化についてより充実した内容にしてほしいというものでした。

区の給食費無償化の報告以降、どの会派からもこの請願の趣旨と重なるような意見が出ていたことから、賛成多数で採択されると思われました。しかし議決では「さまざまな課題を克服するための時間が必要」「すでに行政側でも

検討している」「以前から議論されている」などの理由をあげて多数の議員が反対し、不採択となりました。

過去にも多胎児支援を求める請願、着衣泳を求める請願など、議決に際しどうしても賛成できないのか理解に苦しむところがありました。区に対し請願趣旨と同様の要望をもっているのであれば、議員は区民の立場に立って思いを受け止め、政策の充実を後押しするために賛成するべきではないでしょうか。

請願は市民の権利であり、区民の意見や要望を区政に反映させる役割をもっています。議員は区民の意見や要望を真摯に受け止めることが必要ですし、区政に対して意見するひとつの方法として、多くの人に請願という制度を利用してほしいと考えます。



だれもが住みなれた地域で 安心して暮らせる葛飾に

あなたのひとことをお寄せください

生活の中で感じる疑問・困難、
こんなまちにしたいというご提案など
ご自由にお書きください。

WEBフォームからも
回答いただけます→→→



沼田 たか子

PROFILE

- 1976年 新潟県吉田町(現:燕市)に生まれる。
- 1998年 新潟大学医療技術短期大学部看護学科卒業。日本医科大学付属病院、新潟大学附属病院に勤務。結婚後、訪問看護師として働く。
- 2011年 聖徳大学人文学部心理学科卒業。生活クラブ生協加入。
- 2013年 葛飾区新宿に転居。子育てをしながら、生活クラブ生協まちかっしかの運営委員として活動する。
- 2017年 身近な地域で暮らす人々の役に立ちたいという思いから葛飾区内の訪問看護ステーションに勤務する。
- 2021年 葛飾区議会議員選挙に初当選
- 現在 文教委員会、区民サービス向上対策特別委員会に所属
- 資格：看護師、介護支援専門員、心理相談員
- 趣味：庭いじり、ヨガ ●家族：夫、息子 ●葛飾区新宿在住

お手数ですが
63円切手を
貼付のうえ
投函ください

1 2 5 0 0 5 4

東京都葛飾区高砂8-21-1
沼田 たか子 行

よろしければご記入ください

お名前： _____

ご住所： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

